

●令和7年度当初予算 地方消費税交付金充当状況

「地方消費税交付金」とは、

消費税の国分と併せて地方分が徴収されており、地方税の2分の1が都道府県に、残りの2分の1が人口等の割合で市町村に配分され、国から県を通じて交付される一般財源です。

消費税率（国・地方分）が平成26年4月より5%から8%へ、また、令和元年10月より8%から10%へ引き上げられたことによる地方消費税交付金の増加分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本市の令和7年度当初予算における、社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金 780,000 千円
うち社会保障財源化分 425,454 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 5,806,866 千円

(単位：千円)

事業名	当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 県 支出金	市 債	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	78,999	28,301		200	7,212	43,286
	障害者支援施策費	29,815	8,883			2,989	17,943
	障害福祉サービス費	1,239,854	912,757			46,714	280,383
	老人福祉費	238,473	27,054		46,015	23,622	141,782
	老人福祉施設費	10,553			131	1,488	8,934
	福祉医療費	334,097	76,242	48,700	113,609	13,645	81,901
	老人医療費	4,124			1,839	326	1,959
	行旅病人及び死亡人取扱費	1,581	1,519			9	53
	児童福祉総務費	260,012	117,301		50,476	13,172	79,063
	児童措置費	722,521	576,932		12,100	19,064	114,425
	母子福祉費	116,660	39,643		6	10,998	66,013
	保育園費	615,441	32,634		20,636	80,286	481,885
	生活保護扶助費	417,510	298,897		9,808	15,539	93,266
	小 計	4,069,640	2,120,163	48,700	254,820	235,064	1,410,893
社会保険	国民健康保険事業	383,309	160,415			31,832	191,062
	介護保険事業	643,172	31,903			87,298	523,971
	後期高齢者医療事業	249,369	154,663		199	13,497	81,010
	国民年金事務費	8,621	6,425			314	1,882
	小 計	1,284,471	353,406		199	132,941	797,925
保健衛生	母子保健事業費	47,999	17,203		325	4,352	26,119
	健康増進事業費	63,849	2,675		1,107	8,578	51,489
	感染症予防費	211,396				30,190	181,206
	狂犬病予防費	105	1		104		
	地域医療推進費	129,406	1,116	2,000	25,958	14,329	86,003
	小 計	452,755	20,995	2,000	27,494	57,449	344,817
合 計	5,806,866	2,494,564	50,700	282,513	425,454	2,553,635	

※地方消費税交付金の充当については、各事業の一般財源を基に単純按分しています。